

「使用済小型家電からのレア金属の回収及び適正処理に関する研究会」 開催要項

1. 目的

資源の有効利用への関心の高まりなどを背景に、近年、使用済小型家電からレア金属や貴金属のリサイクルに取り組む自治体や企業が出始めている。しかし、こうした取組は始まったばかりであり、レア金属回収技術の研究開発については着手されたものの、効率的・効果的な回収方法や適正処理方法等は検討途上にある。

このため、適正かつ効果的なレア金属のリサイクルシステムの構築を目指すべく、使用済小型家電の回収活動で先行している自治体等と連携し、幾つかの地域で実際に多種多様な使用済小型家電を様々な方法で回収することにより、効率的・効果的な回収方法の検討を行うとともに、回収された使用済小型家電についてレア金属の含有実態の把握等を実施する。また、使用済小型家電のリサイクルに係る有害性の評価及び適正処理等について検討を行う。

2. 名称

本会は、「使用済小型家電からのレア金属の回収及び適正処理に関する研究会」と称する。

3. 検討事項

本研究会は、使用済小型家電からのレア金属の回収及び適正処理に関して、以下のような事項について検討を行う。

- (1) 使用済小型家電の回収モデル事業の実施方法と効率的回収方法
- (2) 使用済小型家電におけるレア金属含有実態の把握等
- (3) 使用済小型家電のリサイクルにおける有害性の評価等

4. 構成等

- (1) 本会は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長及び経済産業省大臣官房審議官（産業技術・環境担当）の研究会として開催する。
- (2) 本会の研究会メンバーは、別紙のとおりとする。
- (3) 専門的な見地から集中して議論を行うため、モデル事業に係るレア金属回収についての技術的課題等を検討するレア金属ワーキンググループと、使用済小型家電のレア金属リサイクルにおける有害性の評価等を検討する環境管理ワーキンググループを開催する。委員は座長と事務局で相談の上、別途決定を行う。

5. 開催時期

平成20年12月から平成20年度末までの開催とする。

6. 事務局

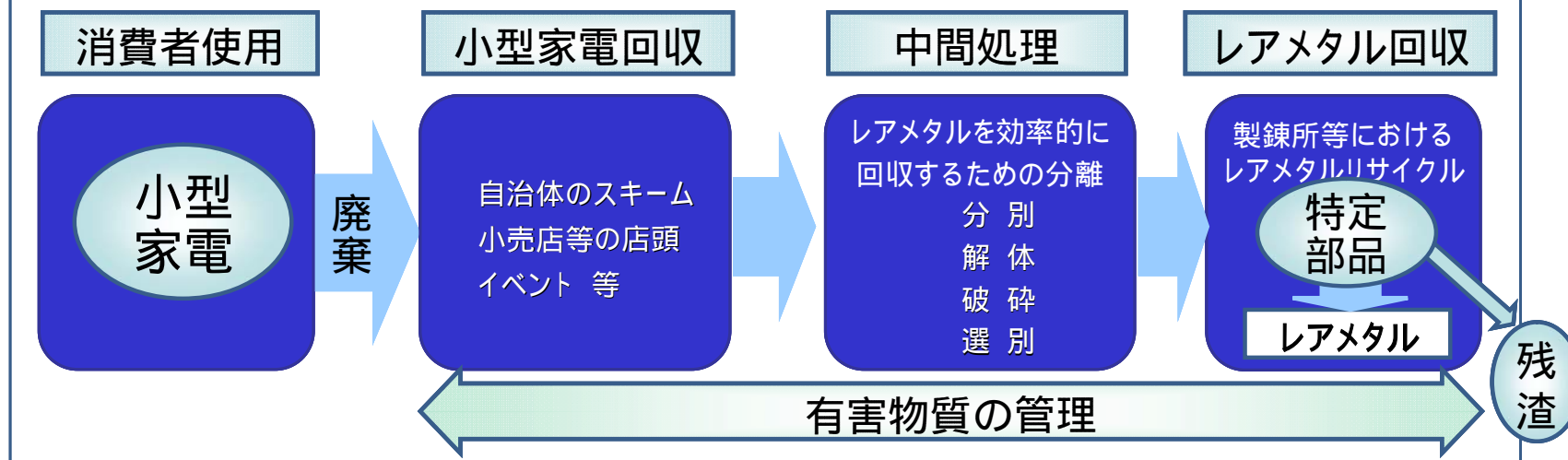
本会の事務局は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室及び経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課が、関係課室の協力を得て行う。

「使用済小型家電からのレア金属の回収及び適正処理に関する研究会」
 検討スケジュール（案）

	研究会	ワーキンググループ	モデル事業
平成 20 年 12 月	第 1 回：12/2 ・現状と課題の確認 ・検討の進め方確認 ・モデル事業審議		モデル事業開始
平成 21 年 1 月		第 1 回：レア金属回収現状整理 適正管理現状整理	中間報告
平成 21 年 2 月	第 2 回： ・モデル事業中間報告 ・ワーキンググループ中間報告	↓ 第 2 回：結果整理・課題抽出	
平成 21 年 3 月	↓ 第 3 回： ・モデル事業最終報告 ・取組方針の整理		↓ 年度報告

使用済小型家電からのレアメタルの回収 及び適正処理推進事業

使用済小型家電の回収・レアメタルリサイクルのイメージ



【使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理推進事業】

< 環境省・経済産業省の連携事業 >

使用済小型家電の回収モデル事業
の実施と効率的回収方法の検討等

レアメタルの含有実態の把握等
使用済小型家電のリサイクルに
係る有害性の評価等

使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会
研究会メンバー

座長	細田衛士	慶應義塾大学経済学部教授
座長代理	中村 崇	東北大学多元物質科学研究所教授
	浅井一宏	日本鉱業協会技術部兼環境保安部次長
	井上勝利	佐賀大学理工学部教授
	貴田晶子	国立環境研究所廃棄物試験評価研究室長
	小林幹男	産業技術総合研究所環境管理技術研究部門 副研究部門長
	酒井伸一	京都大学環境保全センター教授
	佐々木五郎	全国都市清掃会議専務理事
	白鳥寿一	東北大学大学院環境科学研究科教授
	新熊隆嘉	関西大学経済学部教授
	谷口 実	電子情報技術産業協会 CE リサイクル委員会委員長
	寺園 淳	国立環境研究所国際資源循環研究室長
	中島賢一	早稲田大学環境総合研究センター客員研究員
	原田幸明	物質・材料研究機構材料ラボ ラボ長
	増田信行	石油天然ガス・金属鉱物資源機構 鉱害防止支援等本部特命参与
	村上進亮	東京大学大学院工学系研究科講師

)上記に加え、秋田県、茨城県、東京都、福岡県、水俣市は関係自治体として参加。

研究会の公開について

- 本研究会の会議、資料、議事録及び議事要旨は、原則、公開とする。
- ただし、本研究会の開催に際し当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合等、座長が認める場合は、その全部又は一部を非公開とする。
- 資料、議事録及び議事要旨の公開については、環境省及び経済産業省のホームページへの掲載によることとする。
- なお、ワーキンググループは非公開とし、研究会への報告をもって公開に代えることとする。